

山口県立大学広報誌制作業務に係る公募型プロポーザル応募要項

1. 目的

本要項は、山口県立大学広報誌制作業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名
山口県立大学広報誌制作業務
- (2) 業務内容
別紙「山口県立大学広報誌制作業務仕様書」のとおり
- (3) 業務期間
契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- (4) 予算限度額
1, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 企画提案書提出者の参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項のいずれかに該当して一般競争入札または指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この手続きの開始の日から契約締結の日までの日において、山口県の指名除外又は指名留保を受けていないこと。
- (4) 各種広報誌の制作（印刷原稿を作成するために必要な作業及び印刷業務）に関する業務実績を有すること。

4. 参加表明の受付

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式 1）を提出すること。

- (1) 参加表明書受付期間
平成 30 年 10 月 16 日（火）午後 5 時まで（必着）とする。
- (2) 提出書類
 - ① 参加表明書（様式 1）
 - ② 質問書（様式 2）
- (3) 提出方法
持参、郵送又は FAX すること。なお、FAX で提出する場合は、発信後、必ず電話で着信の確認をすること。
- (4) 提出先
〒753-8502 山口市桜島 3 丁目 2-1 山口県立大学 経営企画部企画グループ
電話 083-928-3417 FAX 083-928-3464

5. 質問書の提出方法、提出先、提出期限及び回答方法

- (1) 提出方法
質問については、質問書（別紙様式 2 又は別紙様式 2 と同じ体裁のものを打ち直して使用することも可）の提出により行うものとし、質問書は持参又は電子メールで提出すること。
- (2) 提出先
山口県立大学 経営企画部企画グループ 【Email】 rshinzo@office.yamaguchi-pu.ac.jp

- (3) 提出期限
平成 30 年 10 月 19 日（金）午前 12 時まで（必着）
- (4) 回答方法
平成 30 年 10 月 23 日（火）までに、参加表明のあった者全員に対して FAX で回答する。

6. 企画提案書の受付

- (1) 作成方法
企画提案書には、次に示す事項について必ず記載すること。（いずれも様式は自由）

区分	内容
ア 表紙	会社名、担当者名および電話番号等連絡先を明記すること。
イ 企画提案書	<p>① 過去の同種（大学広報誌）または類似業務（各種広報誌等）の実績</p> <p>② 以下の提案依頼事項に沿った企画・提案</p> <p>【提案依頼事項】</p> <p>(1) 新しい広報誌名を含む表紙イメージ案</p> <p>(2) 冊子全体のページ構成案（目次）</p> <p>(3) ページ構成案のコンテンツ毎のデザイン案（見開き 2 ページ）</p> <p>(4) 桜の森通信* 第 19 号「この半年の出来事 p. 3～4」のリニューアルデザイン案（見開き 4 ページ）</p> <p>(5) 桜の森通信* 第 19 号「学生紹介・サークル紹介・国際交流 p. 7～8」のリニューアルデザイン案（見開き 4 ページ）</p> <p>* 現行の広報誌</p> <p>※ 提案するデザイン・企画は、次号以降も継続して広報誌に掲載することを前提としたものであること。 なお、サンプルデザイン作成にあたり使用する媒体・テキストは、現行の広報誌・本学 Web サイト・フリー素材等、特に制限しない。 [参考] 現行の広報誌 https://www.ypu.jp/au/ri/kouhoushi/</p> <p>※ 最終的な構成については、本学との協議の上、変更となることがある。</p>
ウ 会社概要	パンフレット等
エ 見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積額は予算限度額以内であること。 ※18,000 部発行、1,000,000 円以内 ・ 業務に係る一切の所要経費（デザイン料・印刷製本費など）を全て見積もり、明細を明らかにすること（消費税及び地方消費税を含む）。

- (6) 提出部数
6 部（正本 1 部、副本 5 部）
- (7) 企画提案書受付期間
平成 30 年 10 月 25 日（木）まで
- (8) 提出先
〒753-8502 山口市桜島 3-2-1 山口県立大学 経営企画部企画グループ
- (9) その他
提案は、1 業者につき 1 提案とする。

7. 審査

(1) 予備審査

参加者が多数の場合、審査委員会では予備審査を実施することがある。予備審査を実施した場合は、その結果をすべての企画提案者に FAX で通知する。

(2) 本審査（プレゼンテーション）※日時と場所については、場合により変更することがあります。

- ① 日時 平成 30 年 10 月 29 日（月）
- ② 場所 山口県立大学 南キャンパス D 館 2 階 Y-ACT 教室
- ③ 時間 1 業者につき 30 分程度（説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度）

(3) 企画提案書等の評価項目、評価事項

提出された企画提案書について、次の項目により採点を行い、総合的に評価を行う。

評価項目	評価事項	配点
①業務実績	同種（大学広報誌）または類似業務（各種広報誌等）の実績が十分にあるか	20 点
②内容構成	同窓生・在学生の保護者をターゲットとした内容構成となっているか	10 点
③デザイン	レイアウトが分かりやすく、手に取って読んでもらえるようなデザインとなっているか	30 点
	図やイラスト等のデザイン力が十分にあるか	20 点
④その他	特に評価すべき事項がある場合など	5 点
⑤見積額	積算内容などを含め、適切な価格となっているか	15 点
	合計	100 点

(4) 契約予定者の選定方法

(3)の総合点が最も高い企画提案者を、当該業務の契約予定者とする。

(5) 結果通知

本審査でプレゼンテーションを行ったすべての者に、後日文書で結果を通知する。

(6) 契約等

(4)によって選定された契約予定者と契約を締結する。制作内容については、別途協議を行い決定する。

8. 留意事項

(1) 次の条件のいずれかに該当する場合は、参加表明書及び企画提案書が無効となることがある。

- ・提出期限より遅れて提出されたもの
- ・記載すべき事項の全て、または一部が記載されていないもの
- ・虚偽の内容が記載されているもの

(2) 参加表明書及び企画提案書の作成・提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。なお、参加表明書及び企画提案書は、契約予定者の選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(4) 提出期限を過ぎての参加表明書及び企画提案書の差替え・再提出は認めない。

【お問い合わせ先】

公立大学法人 山口県立大学
経営企画部企画グループ 担当：新造
〒753-8502 山口市桜島 3 丁目 2-1
電話：083-928-3417 FAX：083-928-3464
e-mail：rshinzo@office.yamaguchi-pu.ac.jp